

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年5月7日(2015.5.7)

【公開番号】特開2013-214856(P2013-214856A)

【公開日】平成25年10月17日(2013.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-057

【出願番号】特願2012-83634(P2012-83634)

【国際特許分類】

H 04 N 5/64 (2006.01)

G 02 B 27/02 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

G 09 G 3/36 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/64 5 1 1 A

G 02 B 27/02 Z

G 09 G 3/20 6 8 0 A

G 09 G 3/36

G 09 G 3/20 6 5 0 C

G 09 G 3/20 6 5 0 M

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月20日(2015.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用者の頭部に装着された状態において使用者に虚像を視認させる頭部装着型表示装置であって、

画像を表す画像光を生成する画像光生成部と、外界光を所与の透過率で透過させる遮光部と、前記遮光部を透過した外界光を透過させるとともに前記画像光により使用者の眼に前記虚像を形成する虚像形成部とを有し、使用者が前記虚像と外界像とを視認可能に構成された画像表示部と、

使用者が操作データを入力するための操作部と、

前記遮光部の透過率を変更する制御を行う制御部とを備える、頭部装着型表示装置。

【請求項2】

使用者の頭部に装着された状態において使用者に虚像を視認させる頭部装着型表示装置であって、

画像を表す画像光を生成する画像光生成部と、外界光を所与の透過率で透過させる遮光部と、前記遮光部を透過した外界光を透過させるとともに前記画像光により使用者の眼に前記虚像を形成する虚像形成部とを有し、使用者が前記虚像と外界像とを視認可能に構成された画像表示部と、

前記画像表示部に設けられ、使用者の頭部の動きを検出する検出部と、

前記検出部で検出された検出データに基づいて、前記遮光部の透過率を変更する制御を行う制御部とを備える、頭部装着型表示装置。

【請求項3】

請求項1に記載の頭部装着型表示装置であって、

前記制御部は前記操作部の操作に基づいて前記遮光部の透過率を制御する、頭部装着型表示装置。

【請求項 4】

請求項 1 又は 2 に記載の頭部装着型表示装置であって、

前記制御部は、

前記遮光部の第 1 の領域の透過率と、前記第 1 の領域以外の領域の透過率とを独立に制御する、頭部装着型表示装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の頭部装着型表示装置であって、

前記制御部は、前記第 1 の領域の大きさ及び位置の少なくとも一方を変更する制御を行う、頭部装着型表示装置。

【請求項 6】

請求項 4 に記載の頭部装着型表示装置であって、

前記制御部は、

前記遮光部の第 1 の領域の透過率と、前記第 1 の領域以外の領域の透過率とを字幕の大きさ、字幕の位置に応じて独立に制御する、頭部装着型表示装置。

【請求項 7】

請求項 4 に記載の頭部装着型表示装置であって、

前記制御部は、

前記遮光部の第 1 の領域の透過率と、前記第 1 の領域以外の領域の透過率とを動画の種類、アプリケーションの種類に応じて独立に制御する、頭部装着型表示装置。

【請求項 8】

請求項 4 に記載の頭部装着型表示装置であって、

前記制御部は、

前記遮光部の第 1 の領域の透過率と、前記第 1 の領域以外の領域の透過率とを外界像として認識される映像用スクリーンと字幕が重複するかしないかの相互の位置関係位置に応じて独立に制御する、頭部装着型表示装置。

【請求項 9】

請求項 4 に記載の頭部装着型表示装置であって、

前記制御部は、

前記遮光部の第 1 の領域の透過率と、前記第 1 の領域以外の領域の透過率とを激しい動画を視聴する場合に、外界像を見やすくする制御とする、頭部装着型表示装置。